Ⅲ　生涯学習関連施策の体系

教育基本法

第３条　生涯学習の理念
○あらゆる機会に、あらゆる場所における学習
○学習成果を適切に生かせる社会の実現

第１７条　教育振興基本計画の策定
○計画の策定は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進に資する。
○地方公共団体は、国の計画を参酌し、実情に応じた計画を定めるよう努めること。

宮崎県総合計画

新みやざき創造戦略
○「郷土の宝『宮崎人』づくり」戦略
○「成熟社会における豊かな暮らし」戦略
○「経済・交流拡大」戦略

宮崎県教育基本方針

「たくましいからだ　豊かな心　すぐれた知性」を備えた人間の育成
○郷土に対する誇りと柔軟な国際感覚
○新たな時代を切り拓いていく気概
○心身の調和

県の構想・計画等

○宮崎県生涯学習推進基本構想
○宮崎県人権教育・啓発推進方針
○宮崎県農業・農村振興長期計画
○宮崎の教育創造プラン
○宮崎県スポーツ振興基本計画　ほか
○ＮＰＯとの協働指針
○みやざき男女共同参画プラン
○宮崎の就学前教育すくすくプラン
○宮崎県国際化推進プラン
○宮崎県高齢者保健福祉計画
○ひむか青少年プラン２１
○次世代育成支援宮崎県行動計画
○元気みやざき文化振興ビジョン

施策の基本方向		関連施策
生涯学習の推進	生涯学習推進体制の整備	1　推進組織の機能の充実
		2　研修体制の充実
	生涯学習環境の整備	3　学校と家庭・地域社会との連携推進
		4　地域に開かれた魅力ある高等教育環境の創出
		5　ＮＰＯ、ボランティア活動の支援
		6　高齢者の社会参加の促進
	情報通信技術を活用した生涯学習の推進	7　ＩＴを使った学習環境の整備
		8　情報活用能力の育成
	男女共同参画の視点に立った生涯学習の推進	9　男女平等意識の確立
		10　男女共同参画推進体制の充実
		11　男女の平等な就業環境の整備
社会教育の充実	社会教育推進体制の充実	12　研修及び学習機会の提供
		13　社会教育振興のための体制強化
		14　社会教育関係団体等との連携強化
		15　社会教育施設の活用
	青少年教育活動の充実	16　活動充実のための地域の教育力の向上
	個性を生かした地域づくり	17　地域資源や特性を生かした地域づくりの推進
		18　地域資源を生かした産業の育成
		19　地域づくりを担うリーダーや団体の育成支援
	人権教育・啓発の推進	20　あらゆる場における生涯を通じた人権教育・啓発の推進
家庭教育の充実	子育て支援体制の充実	21　子育て支援に関する意識の醸成
		22　地域における子育ての支援
		23　仕事と家庭の両立支援
		24　次代の親の育成
		25　児童の保護と自立支援
		26　ひとり親家庭等の自立支援
	青少年の健全育成	27　青少年の健全な育成のための家庭の教育力の向上
学校教育の充実	命を大切にする教育の推進	28　学校における命を大切にする教育の充実
		29　体育・健康教育の充実
	学力向上対策の推進	30　学力の向上を図る教育の充実
		31　郷土の特性を生かした教育の充実
		32　勤労観・職業観を育むキャリア教育の充実
		33　時代のニーズに対応した教育の充実
国際交流の推進	国際化の推進	34　県民の国際理解の増進
		35　国際交流・協力の推進
		36　国際化を推進する人材・団体の育成
	多文化共生社会づくり	37　県民への意識の啓発・普及
		38　外国人が安心して暮らせる生活環境の形成
文化、スポーツの振興	文化の振興	39　県民が文化に親しむ機会の充実
		40　県民の文化活動を支える環境の整備
		41　文化財の保護・継承と活用
	スポーツの振興	42　県民総参加型のスポーツの推進
		43　スポーツを取り巻く諸条件の充実
		44　感動と夢を与える競技スポーツの推進